

資料編

- 1 統計資料等
 - 1-1 府中市の概要
 - 1-2 全国の農業を取り巻く情勢
 - 1-3 府中市農業の現状と問題点
- 2 農業振興に関する意向調査結果
 - 2-1 農業者（一般農家、中山間地域等直接支払協定代表者、認定農業者等）
 - 2-2 市民（消費者）、企業
- 3 用語説明

1 統計資料等

1-1 府中市の概要

(1) 人口、世帯数

単位:人

	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
世帯数	15,384	15,122	15,039	15,030
人口	45,188	42,563	40,069	37,655
0~14歳	5,826	5,089	4,551	3,922
15~64歳	27,011	24,275	21,334	19,284
65歳以上	12,351	13,178	14,107	14,371

資料: 国勢調査(各年10月1日時点、以下同様)

(2) 地域別人口の将来推計(年齢層別)

【上下地域】

単位:人、%

	平成27	令和2	令和12	令和22
0~14歳	484	350	266	268
15~64歳	2,306	1,893	1,740	992
65歳以上	1,998	2,001	2,104	1,224
合計	4,792	4,245	4,110	2,484
高齢化率	42%	47%	51%	49%

【府中地域】

単位:人、%

	平成27	令和2	令和12	令和22
0~14歳	4,067	3,572	2,561	2,392
15~64歳	19,028	17,391	14,445	11,630
65歳以上	12,109	12,370	11,213	11,172
合計	35,277	33,410	28,219	25,194
高齢化率	34%	37%	40%	44%

資料: 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所(H29推計)

注: 人口総数には年齢不詳を含むため合計は一致しない

(3) 月平均気温及び降水量

単位:mm、℃

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
平均降水量	上下	55.2	53.05	89.4	103.8	102.2	194.15	245.8	139.7
	府中	39.75	44.6	82.4	104.3	97.75	212.9	235.85	123.45
平均気温	世羅	1.0	2.0	5.7	11.0	16.7	20.2	24.2	25.1
	府中	3.6	4.5	8.2	13.4	18.9	22.4	26.5	27.7

(つづき)

		9月	10月	11月	12月
平均降水量	上下	181.6	122.95	63.15	74.9
	府中	167.6	119.45	56.95	55.9
平均気温	世羅	20.6	14.6	8.5	3.0
	府中	23.2	17.3	11.2	5.5

資料: 気象は、国交省気象庁DBより府中、上下の過去10年間(2011~2020)のアメダス等観測データを整理(平均気温、最高・最低気温、年降水量、日照時間等)

注: 上下の気温はデータがないため、近隣の世羅を使用

(4) 産業別生産(実額)

単位:百万円

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
1次産業	881	874	901	935	794	792	915	993	942	969
うち農業	763	780	813	847	703	700	827	906	851	878
2次産業	80,057	80,003	99,781	89,631	54,810	73,487	66,830	85,601	79,407	80,696
3次産業	80,623	78,393	74,511	71,962	70,752	71,131	71,830	70,252	69,025	68,413
合計	161,561	159,270	175,193	162,528	126,356	145,410	139,575	156,846	149,374	150,078

資料:広島県(統計課)、(年度)

(5) 備後圏域の観光客数の推移

単位:千人

	平成7年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
府中市	1,119	1,060	1,048	1,037	1,032	1,062	996	976	967	840	838
福山市	5,039	5,974	6,099	5,903	5,986	5,851	6,167	6,234	6,286	6,228	6,347
尾道市	4,720	6,547	5,332	5,142	5,176	5,179	6,151	6,551	5,522	5,421	5,849
三原市	1,664	1,923	1,991	1,983	1,966	2,012	2,024	2,050	2,156	2,211	2,139
世羅町	549	1,273	1,312	1,390	1,382	1,527	1,551	1,992	2,063	1,914	1,906

(つづき)

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
府中市	675	706	802	774	852	819	1,016	1,328	1,114
福山市	6,797	6,449	6,352	6,527	6,758	7,269	7,293	7,249	7,162
尾道市	6,180	6,223	6,229	6,330	6,412	6,747	6,749	6,801	6,395
三原市	2,197	2,361	3,124	3,381	3,222	3,546	3,777	4,515	3,909
世羅町	1,890	1,797	1,698	1,631	1,540	2,272	2,265	2,192	2,108

資料:広島県(暦年)

1-2 全国の農業を取り巻く情勢

(1) 農業経営体等の推移

単位:千人

	平成22年	平成27年	令和2年
農業経営体	1,679	1,377	1,076
個人経営体	1,648	1,344	1,037
団体経営体	31	33	38

資料:農林業センサス(各年2月1日時点、以下同様)

注:1 個人経営体は、H27以前は家族経営体

2 団体経営体は、H28年以前は組織経営体

(2) 年代別基幹的農業従事者数の推移

男女計

単位:人

	15～29歳	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74
平成22年	31,479	28,337	36,226	47,143	73,628	116,876	192,811	271,460	303,060	361,017
平成27年	24,051	26,010	33,676	40,756	49,548	76,064	124,790	241,833	305,596	284,900
令和2年	16,064	20,252	30,219	37,702	43,231	50,169	76,733	140,047	252,668	264,193

(つづき)

	75～79	80～84	85歳以上	計
平成22年	332,611	191,605	65,184	2,051,437
平成27年	274,508	188,340	86,696	1,756,768
令和2年	196,217	144,412	91,131	1,363,038

資料:農林業センサス

(3) 経営耕地規模別面積割合

単位:%

	1ha未満	1～5	5～10	10～20	20～30	30～50	50～100	100ha以上	10ha以上の割合
平成22年	14.4	34.2	9.7	9.0	6.5	9.4	10.7	6.1	41.7
平成27年	11.9	30.2	10.3	10.1	7.2	10.3	11.8	8.2	47.6
令和2年	9.4	25.1	10.2	11.0	8.1	11.8	13.4	11.1	55.3

資料:農林業センサス

注:全経営耕地面積を100とし、各規模の経営体が占める割合を集計したもの

(4) 販売金額規模別経営体数の増減率

単位:経営体、%

	平成17年	平成22年		平成27年		令和2年	
			H22/H17		H27/H22		R2/H27
1000万円未満	1,608,887	1,373,593	-14.6%	1,119,685	-18.5%	850,961	-24.0%
1000万円～5000万円未満	137,092	118,117	-13.8%	108,547	-8.1%	106,267	-2.1%
5000万円～3億円未満	13,594	13,482	-0.8%	15,273	13.3%	18,721	22.6%
3億円以上	1,182	1,384	17.1%	1,827	32.0%	2,261	23.8%

資料:農林業センサス

注:販売無しの経営体は含まず

(5) 経営部門別販売金額規模別経営体数の割合

単位: %

	稲作	果樹	露地野菜	施設野菜	肉用牛	酪農
100万円未満	68.5	35.4	34.9	10.5	9.3	3.3
100～500	25.1	42.5	36.1	26.5	36.0	2.4
500～1000	3.6	13.9	12.9	20.8	17.4	4.9
1千～3千	2.3	7.7	12.1	33.1	19.5	27.6
3千～5千	0.4	0.4	2.5	4.8	6.4	26.8
5千～1億	0.1	0.1	1.1	2.9	5.1	22.8
1億円以上	0.0	0.1	0.4	1.3	6.4	12.2
合計	100	100	100	100	100	100

資料: 農林水産省「農業構造動態調査」(平成31年2月1日から過去1年の販売額)

(6) 部門別農業産出額の推移

単位: 億円

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和1年
米	30,781	38,299	31,959	31,861	23,210	19,469	15,517	14,994	17,426
畜産	32,187	32,531	31,303	25,204	24,596	25,057	25,525	31,179	32,107
花	1,719	2,302	3,845	4,360	4,466	4,043	3,512	3,529	3,264
果樹	6,916	9,383	10,451	9,140	8,107	7,274	7,497	7,838	8,399
野菜	19,037	21,104	25,880	23,978	21,139	20,327	22,485	23,916	21,515
その他	11,985	12,676	11,489	9,955	9,777	8,949	5,578	6,523	6,227
合計	102,625	116,295	114,927	104,498	91,295	85,119	81,214	87,979	88,938

資料: 農業生産所得統計(個人経営は暦年、法人経営は年度)

注: その他は、麦類、雑穀、豆類、いも類、工芸農作物、その他作物、加工農産物

(7) 農産物類別年次別価格指数の推移

平成27年=100

	農産物総合	米	野菜	果実	花き	鶏卵	生乳	肉畜
昭和55年	101.8	177.5	63.4	70.6	85.4	131.7	96.8	105.3
昭和60年	105.2	189.8	70.1	81.4	95.2	114.2	96.2	93.8
平成2年	108.0	172.8	89.7	96.4	104.5	95.6	86.7	88.1
平成7年	104.6	165.8	87.6	106.9	106.4	70.0	83.9	75.6
平成12年	91.4	130.8	75.2	87.7	94.2	74.5	80.8	72.5
平成17年	91.2	120.2	78.8	79.5	98.5	81.4	80.9	81.4
平成22年	92.9	112.9	90.6	94.9	97.1	80.6	88.3	78.1
平成23年	90.7	105.3	86.3	94.8	90.0	85.4	89.4	79.0
平成24年	94.6	125.4	89.7	97.5	94.0	77.1	90.5	76.3
平成25年	95.5	127.3	89.4	89.8	93.0	86.0	91.1	83.5
平成26年	95.0	111.5	88.6	88.5	92.4	95.9	96.0	94.8
平成27年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
平成28年	107.4	112.4	107.8	110.2	103.7	92.8	101.5	99.2
平成29年	108.5	122.5	100.7	110.6	101.5	94.0	103.0	101.9
平成30年	111.8	130.4	107.6	114.4	103.8	85.4	103.7	96.3
令和元	108.5	129.2	94.4	116.3	109.0	80.3	105.2	96.9

資料: 農産物価統計調査「農産物価格指数」

注: 1 平成26年以前の指数については、リンク係数を用いて接続した

2 平成7年基準改定時に年度指数から暦年指数に変更した

(8) 農業生産資材類別年次別価格指数の推移

平成27年=100

	農業資材 総合	肥料	飼料	農業薬剤	諸材料	光熱動力	農機具	建築資材
昭和55年	80.2	66.8	85.9	95.5	89.2	94.8	76.0	86.4
昭和60年	80.8	68.9	79.4	97.9	91.9	91.8	82.7	79.5
平成2年	78.7	62.1	68.3	92.7	88.3	76.4	86.0	86.1
平成7年	78.6	63.4	60.8	94.4	87.9	72.3	92.9	89.4
平成12年	80.1	66.5	61.7	92.1	88.3	70.9	95.9	86.7
平成17年	82.3	68.6	69.4	88.5	86.3	82.2	93.3	82.8
平成22年	90.4	90.9	80.3	97.6	95.5	93.1	97.9	88.9
平成23年	92.4	90.2	86.3	97.4	95.7	102.8	97.3	90.9
平成24年	93.0	92.5	87.1	96.9	96.7	105.2	97.1	91.4
平成25年	96.2	94.2	96.2	96.5	97.0	111.7	97.3	92.6
平成26年	99.8	98.2	98.6	98.9	99.2	117.8	99.5	98.8
平成27年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
平成28年	98.5	98.2	93.1	100.0	100.0	86.5	100.2	100.7
平成29年	98.8	92.7	92.4	99.4	99.6	95.7	100.2	101.3
平成30年	100.7	94.3	96.1	99.4	100.8	107.0	100.3	102.4
令和元	101.9	98.0	97.3	100.5	104.3	106.8	100.8	104.4

資料: 農業物価統計調査「農産物価格指数」

注:1 平成26年以前の指数については、リンク係数を用いて接続した

2 平成7年基準改定時に年度指数から暦年指数に変更した

(9) 就農形態別新規就農者数の推移(49歳以下)

単位:人

	合計		新規自営		新規雇用		新規参入	
		49歳以下		49歳以下		49歳以下		49歳以下
平成22年	54,570	17,970	44,800	10,910	8,040	6,120	1,730	940
平成23年	58,120	18,600	47,100	10,460	8,920	6,960	2,100	1,180
平成24年	56,480	19,280	44,980	10,540	8,490	6,570	3,010	2,170
平成25年	50,810	17,940	40,370	10,090	7,540	5,800	2,900	2,050
平成26年	57,670	21,860	46,360	13,240	7,650	5,960	3,660	2,650
平成27年	65,030	23,030	51,020	12,530	10,430	7,980	3,570	2,520
平成28年	60,150	22,050	46,040	11,410	10,680	8,170	3,440	2,470
平成29年	55,670	20,760	41,520	10,090	10,520	7,960	3,640	2,710
平成30年	55,810	19,290	42,750	9,870	9,820	7,060	3,240	2,360
令和元	55,870	18,540	42,740	9,180	9,940	7,090	3,200	2,270

資料: 新規就農者数実態調査(各年2月1日時点)

注: 新規自営:「新規自営農業就業者」、新規雇用:「新規雇用就農者」、新規参入:「新規参入者」

(10) 移住相談の問い合わせ件数

単位:回、件

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
セミナー開催数	54	84	77	65	90	113	136	302	418
面談・セミナー参加	1,814	2,942	2,861	2,148	4,058	7,283	10,003	17,830	21,452
電話等問合せ	661	881	3,160	4,914	2,387	2,370	2,427	3,754	4,974
合計	2,475	3,823	6,021	7,062	6,445	9,653	12,430	21,584	26,426

(つづき)

	平成29年	平成30年	令和1年	令和2年
セミナー開催数	485	539	545	349
面談・セミナー参加	25,492	29,849	34,613	19,893
電話等問合せ	7,673	11,669	14,788	18,427
合計	33,165	41,518	49,401	38,320

資料:ふるさと回帰支援センター(暦年)

(11) 移住相談者の年代別割合(センター相談者)

単位: %、n=6,323

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
～20歳代	4.0	5.5	9.5	7.1	8.5	8.9	10.8	16.1	17.9	21.4
30歳代	12.0	20.1	19.0	27.1	20.3	22.9	21.8	28.7	28.0	28.9
40歳代	14.4	14.6	19.0	17.1	22.1	22.2	22.1	22.6	22.5	21.9
50歳代	27.9	30.0	23.3	20.1	19.5	18.8	18.7	16.3	16.0	15.9
60歳代	35.1	26.2	23.6	23.4	23.8	21.2	21.2	12.8	12.0	8.4
70歳代～	6.6	3.6	5.6	5.2	5.8	6.0	5.4	3.4	3.7	3.5

(つづき)

	平成30年	令和1年	令和2年
～20歳代	21.6	18.2	19.9
30歳代	28.9	26.6	30.5
40歳代	21.9	22.5	23.7
50歳代	16.2	19.4	16.5
60歳代	8.2	9.6	7.2
70歳代～	3.2	3.6	2.2

資料:ふるさと回帰支援センター(暦年)

注:nは相談総数

(12) 家計の月別食料支出(新型コロナウイルス感染症拡大前後の支出額比)

	家計支出	食料支出	米類	パン	生鮮野菜	生鮮果物	牛乳	乳製品	肉類	調理食品
令和2年2月	1.009	1.063	1.071	1.036	1.006	1.035	1.061	1.098	1.061	1.108
3月	0.948	0.993	1.167	0.968	1.09	1.057	1.092	1.119	1.111	1.037
4月	0.893	0.957	1.128	0.94	1.219	1.057	1.132	1.218	1.209	0.992
5月	0.84	0.969	1.08	0.991	1.204	1.081	1.1	1.168	1.24	1.027
6月	0.995	1.004	1.051	0.967	1.106	1.04	1.069	1.093	1.118	1.046
7月	0.93	0.996	1.098	0.966	1.157	0.983	1.022	1.09	1.142	1.011
8月	0.936	0.992	1.101	0.954	1.262	1.087	1.042	1.12	1.148	1.018
9月	0.901	0.989	1.033	0.991	1.08	0.976	1.015	1.039	1.089	1.02
10月	1.021	1.037	0.89	1.001	1.091	1.088	1.005	1.033	1.1	1.031
11月	1.007	1.022	0.946	0.985	1.076	1.059	1.055	1.035	1.103	1.038
12月	0.983	0.995	1.003	0.997	1.04	1.06	1.019	1.063	1.083	1.064
令和3年1月	0.939	0.983	1.063	1.019	1.141	1.142	1.049	1.087	1.138	1.067
2月	0.935	0.965	0.875	0.972	1.081	1.048	0.992	1.008	1.034	1.045

(つづき)

	一般外食	喫茶	飲酒	学校給食
令和2年2月	1.04	1.157	1.132	1.049
3月	0.691	0.724	0.484	0.863
4月	0.341	0.284	0.1	0.692
5月	0.417	0.332	0.121	0.361
6月	0.67	0.583	0.378	0.66
7月	0.72	0.649	0.475	0.986
8月	0.656	0.668	0.366	1.326
9月	0.772	0.739	0.468	1.02
10月	0.972	0.887	0.646	0.834
11月	0.859	0.8	0.431	1.006
12月	0.691	0.691	0.183	0.835
令和3年1月	0.56	0.573	0.093	0.786
2月	0.673	0.75	0.164	0.91

資料:家計調査(当年支出額÷前年支出額)(2019年2月～2020年2月と2020年2月～2021年2月の一人当たり支出額を比較)

注:一般外食は、外食から喫茶、飲酒を除いたもの

(13) インターネットによる食料品の支出額(新型コロナウイルス感染症拡大前後の比較)

単位:円/人

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
平成30年	362	330	351	330	372	378	392	387	442	439
令和1年	478	462	445	452	457	447	435	433	458	439
令和2年	520	508	570	757	829	790	748	710	729	751

(つづき)

	11月	12月	年平均
平成30年	488	655	410
令和1年	487	696	473
令和2年	833	1098	737

資料:家計調査(2人以上世帯)、(暦年)

(14) 農業部門での温室効果ガス排出量(2019年度)

単位:万t(CO₂換算)

		効果ガス	要因区分	排出量
CO ₂	燃料燃焼	34.1%	33.1%	1,570
	石炭・尿素		1.0%	49
CH ₄	家畜の消化管内発酵	46.0%	15.9%	756
	家畜排せつ物管理		4.9%	233
	稲作		25.2%	1,195
N ₂ O	家畜排せつ物管理	19.5%	7.8%	369
	農用地の土壌		11.8%	558

資料:農林水産省(令和元年度)

1-3 府中市農業の現状と問題点

(1) 農業産出額の推移

単位: 千万円

	平成7年	平成12年	平成16年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和1年
米	92.1	68	59	39	43	48	50	50	47
野菜	44.3	39	30	28	30	43	39	36	32
果実	3.6	2	3	2	2	2	2	2	1
花き	2.9	4	5	8	9	12	11	11	4
工芸	2.2	2	2	1	1	1	1	1	1
肉用牛	8.8	7	5	9	10	10	9	10	6
酪農	37.7	34	37	32	31	30	29	27	33
その他	7	8	3	4	4	5	3	3	3
産出額計	199	164	144	123	130	151	144	140	127

資料: 広島農林水産統計年報(原則、暦年)

注: H17～H25まではデータ無し

(2) 水稻作付面積の推移

単位: ha、kg/10a、t

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和1年
作付面積	512	502	510	504	499	472	461	447	443	434
収量	521	521	535	517	486	506	536	537	522	501
収穫量	2,670	2,620	2,730	2,610	2,430	2,390	2,470	2,400	2,310	2,170

資料: 農林水産省「作物統計調査(水稻)」(暦年)

(3) 経営耕地面積と法人経営体の推移

単位: 戸、ha、経営体

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
経営耕地面積(総農家)	913	837	745	655	580	—
経営耕地面積(経営体)	—	—	573	530	511	457
総農家数	2,229	2,026	1,832	1,661	1,469	1,255
農業経営体数	—	—	796	621	526	423
法人経営体	—	—	6	10	16	15
農事組合法人	—	—	—	3	6	6
会社組織	—	—	3	5	7	7

資料: 農林業センサス(各年2月1日時点、以下同様)

注: 経営耕地面積(総農家)のR2年のデータは無し

(4) 農家、土地持ち非農家の推移

単位:戸

	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
総農家	1,832	1,661	1,469	1,255
販売農家	783	604	504	400
自給的農家	1,049	1,057	965	855
土地持ち非農家	1,004	1,064	1,057	-

資料:農林業センサス

注:R2年の農業経営体(個人)、土地持ち非農家のデータ無し

(5) 経営耕地規模別面積割合の推移

単位:%

	0.5ha未満	0.5~1ha	1~3ha	3~10ha	10ha以上
H17	24	39	26	9	2
H22	20	40	25	12	3
H27	16	38	34	12	0
R2	11	26	24	15	25

資料:農林業センサス

(6) 経営部門別認定農業者数の推移

単位:経営体

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和1年	令和2年
水稲(専作)	4	4	4	5	5	5
水稲(複合)	6	6	6	3	3	3
野菜	2	2	2	3	3	3
花き類、苗	2	2	2	3	3	3
工芸(茶、こんにやく)	1	1	1	2	2	2
肉用牛	1	1	1	1	1	1
酪農	8	8	8	8	8	7
計	24	24	24	25	25	24

資料:府中市(年度末時点)

(7) 認定農業者数と農地利用集積面積の推移

単位:経営体、ha

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和1年	令和2年
個人	16	16	16	17	17	16
集落法人	7	7	7	7	7	7
その他法人	1	1	1	1	1	1
貸借+作業受託	90.1	93.4	95.2	98.7	103.2	100.6

資料:府中市(年度末時点)

(8) 販売金額規模別経営体数の推移

単位:経営体

	100万円 未満	100～ 500万円	500～ 1千万円	1～ 5千万円	5千万円 以上
平成17年	565	57	8	16	2
平成22年	441	44	12	13	4
平成27年	353	49	8	17	2
令和2年	271	55	7	14	2

資料:農林業センサス

(9) 主食用米の生産面積の推移

単位:ha

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和1年	令和2年
生産面積	465.8	456.3	444.8	433.4	426.1	421.9
うち特裁米	41.6	41.9	38.9	38.7	36.2	-
特裁以外	424.2	414.4	405.9	394.7	389.9	-

資料:府中市

(10) 非主食用米の生産面積の推移

単位:ha

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和1年	令和2年
飼料用米	6.5	8.6	12.4	9.7	8.4	3.8
WCS用稲	9.4	11.7	13.5	12.7	11.9	11.6
加工用米	0.4	0.7	0.6	7.3	6.8	6.9
計	16.3	21	26.5	29.7	27.1	22.3

資料:府中市

(11) 飼料作物、大豆等生産面積の推移

単位:ha

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和1年	令和2年
飼料作物	23.6	23.1	19.9	19.5	19.2	37
大豆	6.4	6.2	4.9	5.5	6	4
その他(そば他)	7	9	7	7	6	7
計	33	33.5	28.1	28.4	27.1	44.4

資料:府中市

(12) 高収益作物の生産面積の推移

単位: ha

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和1年	令和2年
キャベツ	7.0	10.3	9.1	7.1	7.1	6.2
白菜	4.6	4.9	5.3	7.6	6.9	6.9
アスパラ	3.0	3.2	2.9	3.0	3.6	3.3
ほうれんそう	1.6	1.5	1.2	1.5	1.4	1.8
合計	16.2	19.9	18.5	19.2	19.0	18.2

資料: 府中市

(13) 振興作物の生産面積の推移

単位: ha

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和1年	令和2年
かぼちゃ	5.7	5.2	5.1	6	6.1	5.1
きゅうり	3.2	3.1	3.1	3.0	2.8	2.9
こんにゃく	1.5	1.4	1.5	0.6	1.4	2.1
さつまいも	1.9	1.8	1.8	1.2	1.5	1.6
だいこん	1.4	1.6	1.4	1.4	1.3	1.1
たまねぎ	1.2	1.4	1.3	1.5	1.7	2.3
白ねぎ	1.1	1.2	1.3	1.2	1.7	2.6
小松菜	0.3	0.3	0.5	0.3	0.2	0.2
キク	1.3	1.1	1.0	3.0	2.9	2.8
リンドウ	1.0	1.0	1.0	0.8	0.7	0.7
トルコギキョウ	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0
合計	18.7	18.2	18.1	19.1	20.3	21.4

資料: 府中市

(14) 畜産経営の飼養戸数及び飼養頭数

肉用牛(繁殖・肥育)

単位: 経営体、頭

	平成25年	令和2年
飼養戸数(経営体)	6	8
繁殖	42	254
肥育	375	254

資料: 府中市

酪農

単位: 経営体、頭

	平成25年	令和2年
飼養戸数(経営体)	12	9
飼養頭数(頭)	429	378
1戸あたり飼養頭数(頭)	36	42

資料: 府中市

(15) 環境保全型農業直接支払制度の取組推移

単位: 経営体、ha

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和1年	令和2年
経営体数	7	8	8	8	7	5
取組総面積(ha)	50.17	53.37	52.21	48.63	47.54	30.47
堆肥施用(ha)	47.76	51.17	49.93	46.26	44.97	27.91
有機農業(ha)	2.41	2.2	2.28	2.37	2.57	2.56

資料: 府中市(年度)

(16) 周辺市町の農作物の鳥獣被害の推移

単位: %

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和1年
府中市	100.0	101.4	59.4	60.0	47.5	66.6	29.9	27.5	53.5	44.6
三原市	100.0	90.3	91.1	122.2	131.1	113.1	100.1	122.7	42.4	238.9
尾道市	100.0	99.9	106.6	69.8	66.0	63.7	54.1	52.0	47.3	42.7
福山市	100.0	134.5	116.2	80.5	89.8	55.8	58.6	71.0	59.0	60.6
三次市	100.0	48.5	46.3	57.7	43.3	48.0	64.6	66.5	70.3	110.0
庄原市	100.0	88.5	45.5	29.6	9.7	7.5	9.3	8.0	9.9	12.1
東広島市	100.0	123.7	105.3	124.9	110.7	121.7	78.0	86.6	45.8	114.7
世羅町	100.0	109.3	100.3	110.5	113.8	118.1	111.7	103.4	90.2	92.0
神石高原町	100.0	77.9	75.6	79.4	75.6	42.3	77.5	73.9	106.8	143.7
広島県	100.0	81.6	64.1	56.2	55.8	48.7	46.9	48.1	45.8	56.1

資料: 広島県

注: 1 H30年は西日本豪雨にともなう被害の影響を含む

2 H22年度の農作物被害額を100とした時の各年度の被害額割合

(17) 中山間地域等直接支払取組面積及び参加戸数の推移

単位: ha、件、戸

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和1年	令和2年
対象面積(ha)	337.2	363.7	368.2	371.6	372.3	375.9
協定数(件)	31	31	32	33	33	34
うち集落協定(件)	29	29	30	31	31	32
うち個別協定(件)	2	2	2	2	2	2
農家数(戸)	631	631	704	709	709	722

資料: 府中市(年度)

(18) 中山間地域等直接支払取組状況(参加戸数、面積規模)

単位: ha、戸

協定面積区分	地区数	面積	参加戸数
5ha未満	8	26.7	60
5～10ha未満	11	86.7	191
10～20ha未満	8	101.3	159
20～30ha未満	2	49.9	111
30ha以上	3	117.2	191
個別協定	2	15	2
合計	34	396.8	714
平均		12	21

資料: 府中市(令和2年度)

(19) 多面的機能支払制度の取組面積の推移

単位: ha

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和1年	令和2年
農地維持	312.4	321.7	321.9	321.9	321.9	318.9
資源向上(共同活動)	312.4	321.7	321.9	321.9	321.9	318.9
資源向上(長寿命化)	0	95.9	173.1	202.5	274.4	295.4

資料: 府中市(年度)

(20) 府中市の食料支出額(推計)

単位: 円/世帯、百万円

項目	世帯あたり支出額	市の総支出額
食料支出	780,490	13,086
米	14,458	242
もち	968	16
その他穀類	41,891	702
生鮮野菜	47,207	792
生鮮果物	28,808	483
大豆加工品(豆腐、納豆)	8,988	151
野菜加工品(こんにやく、漬物)	5,862	98
その他野菜・果物・海藻・加工	11,718	197
生鮮肉	54,611	916
その他肉類	12,988	218
牛乳	12,679	213
乳製品	17,316	290
卵	6,779	114
油脂・調味料	33,995	570
魚介類	52,220	876
菓子類	65,699	1,102
飲料	48,522	814
調理食品	115,538	1,937
酒類	34,278	575
学校給食	5,496	92
外食その他	158,683	2,661

資料: 家計調査

注: 広島市の総世帯(R1)の食料支出額をもとに、府中市の世帯数16,767として推計

(21)在留外国人総数(福山市、府中市、尾道市の合計)

単位:人

	中国	ベトナム	フィリピン	韓国	ブラジル	ネパール	その他	総数
平成29年	3,185	2,857	2,494	923	475	52	1,595	11,581
平成30年	3,066	3,260	2,351	904	483	86	1,701	11,851
令和1年	3,107	3,970	2,611	883	466	188	2,070	13,295
令和2年	2,987	4,230	2,918	844	481	242	2,123	13,825

資料:出入国在留管理庁(各年6月末現在)

(22)学校給食での市内産農産物の使用量及び割合(重量ベース)

単位:t、%

	重量	割合
米	24	37%
たまねぎ	14	21%
白菜	4	6%
キャベツ	3	5%
にんじん	4	5%
大根	2	4%
じゃがいも	2	3%
その他	12	19%
合計	65	100%

資料:府中市(令和元年度(平成31年4月含む))

(23)道の駅びんご府中産直市の売上等推移

単位:千円、人、円/人

	平成29年	平成30年	令和1年	令和2年
売上	72,592	87,686	88,891	113,201
客数	92,994	98,405	98,508	110,911
客単価	781	891	902	1,021

資料:府中市(年度)

(24)道の駅びんご府中農産物出荷者数の状況

単位:人

	10万円未満	10~20万未満	20~30万円	30~50万円	50~100万円	100~200万円	200~300万円
出荷者数	91	27	18	19	21	13	3

資料:府中市(令和2年度)

2 農業振興に関する意向調査結果

2-1 農業者(一般農家、中山間地域等直接支払協定代表者、認定農業者等)

(1) 10年後の農業経営(意向)

- 10年後の農業経営の意向について、一般農家の約3割が「現状維持」、6割近くは「規模縮小」または「やめる」と回答。
- 認定農業者等でも「規模拡大」は3割弱、半数が「現状維持」と回答。

一般：一般農家
 認定：認定農業者等
 中山間：中山間地域等直接支払協定代表者
 数値は回答者数

図2-1 10年後の農業の意向 一般 265

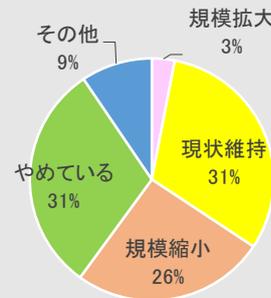


図2-2 10年後の農業の意向 中山間 16

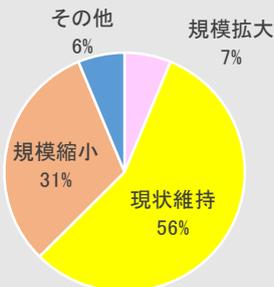
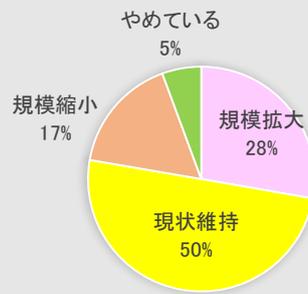


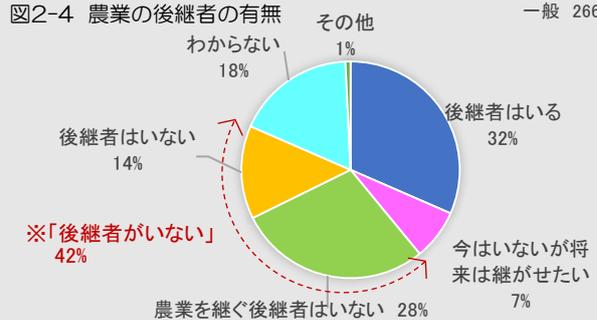
図2-3 10年後の農業の意向 認定 18



(2) 後継者、担い手の有無

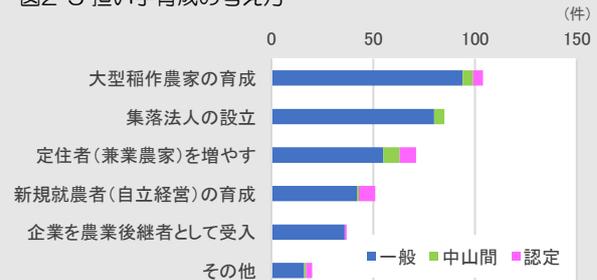
- 「後継者がいない」と回答した農家(一般)は約4割。
- 「わからない」を含めると全体の約6割は、後継者の確保に不安を抱えている。

図2-4 農業の後継者の有無 一般 266



- 育成すべき水田(稲作)の担い手としては、1位が「大型稲作農家」、次いで「集落法人」、さらに「定住者(兼業農家)」の確保、増加が上位に挙げられた。

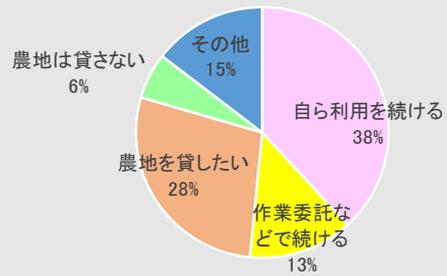
図2-5 担い手育成の考え方 一般 275、中山間 16、認定 18 (件)



- 農地利用の今後について、農家（一般）の約4割は「自ら利用（耕作）する」と回答。その他4割は「貸す」「委託する」など、自ら利用(耕作)はしないと回答。

図2-6 農地の利用・管理等の今後

一般 254

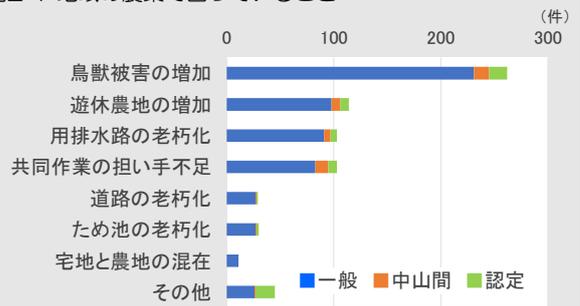


(3) 農地等保全、営農環境の整備等

- 地域の農業で困っていることでは、「鳥獣被害の増加」と回答した件数が突出している。
- 次いで「遊休農地の増加」「用排水路の老朽化」「共同作業の担い手不足」となっている。

図2-7 地域の農業で困っていること

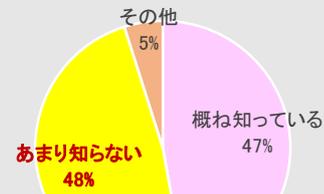
一般 259 中山間 15 認定 18



- 中山間地域等直接支払制度の認知度について、現在、取り組んでいない人の約半数は制度について「知らない」と回答。

図2-8 中山間地域等直接支払制度の認知度

一般 144

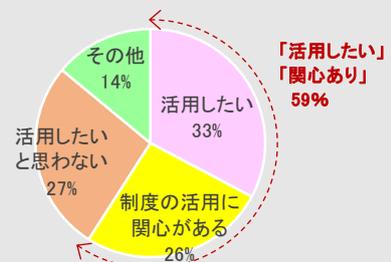


注: 集落で制度を活用していない人を対象

- 同制度を活用していない地域の多くの人々は、制度の活用に関心があり、「説明を受けたい」と回答。

図2-9 中山間地域等直接支払制度の活用意向

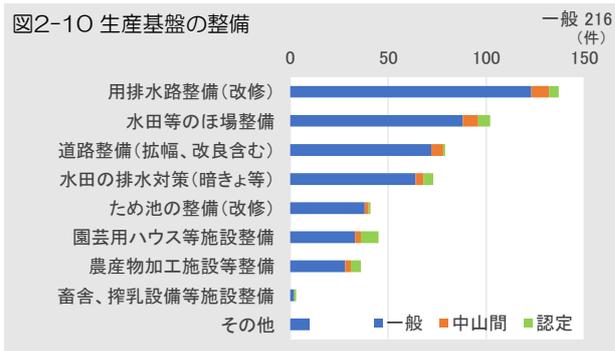
一般 122



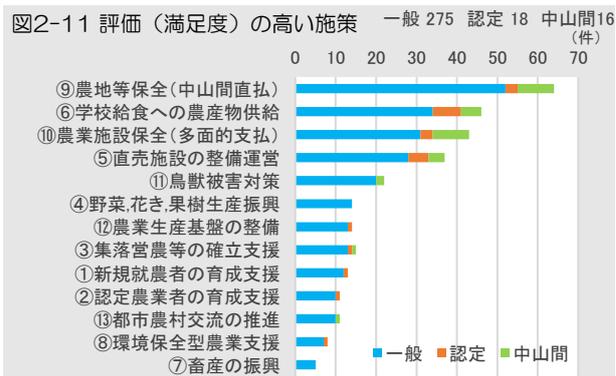
注: 集落で制度を活用していない人を対象

(4) 生産基盤の整備

- 必要とされる生産基盤の整備は、地域によって異なるが、全体では「用排水路整備（改修）」が最も多く、次いで「ぼ場整備」「農道整備（改良等）」「水田の排水対策」の順で回答が多かった。
- 認定農業者等では、「園芸用ハウス整備」についても回答が多かった。

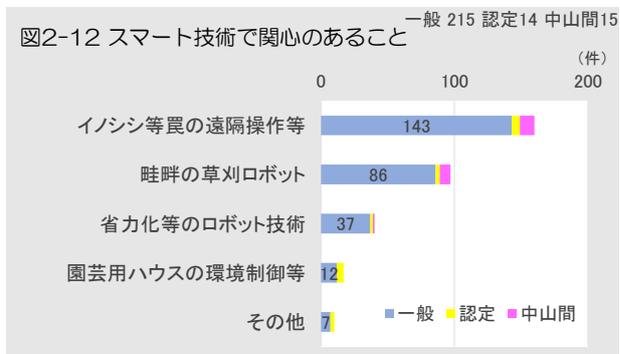


- 農業振興施策のうち、「中山間直払制度」や「多面的機能支払」など、農地・農業用施設等保全管理に係る施策の満足度は高く、施策の必要性についても高く評価されていることが分かった。



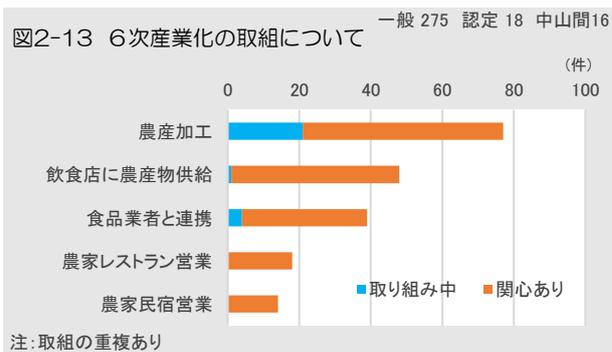
(5) スマート農業(技術)への関心

- スマート農業技術の導入については、「鳥獣被害対策」や「畦畔管理」、「水田の水管理」について関心が高く、水田農業の維持について挙げられた問題点と一致。
- 認定農業者等は、園芸用ハウスの環境制御技術にも関心があると回答された。

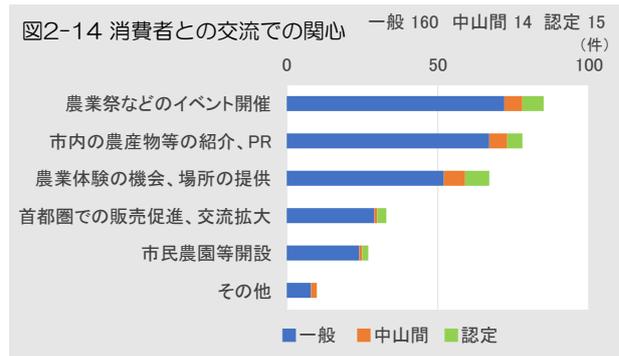


(6) アグリビジネス等への関心

- 小規模経営も含め、農産加工や農家民宿、農家レストランなど幅広い分野で関心を持っている農家が多い結果となった。



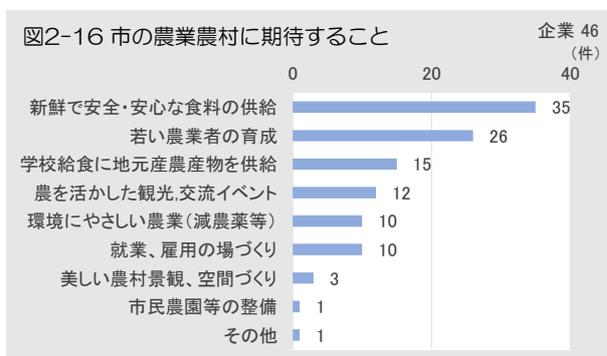
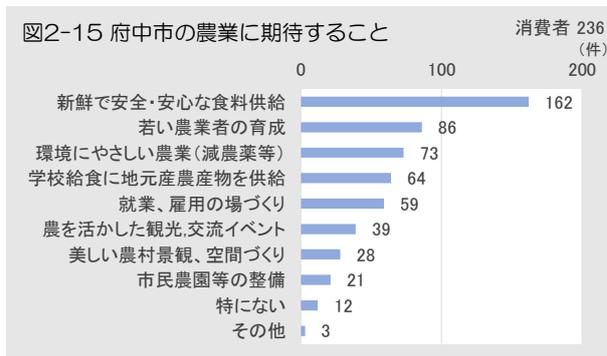
- 消費者との交流に関して、認定農業者等も含めて多くの農家は、「農業祭等のイベント開催」や「農産物のPR」及び「農業体験機会等の提供」について、期待と関心が高い結果となった。



2-2 市民(消費者)、企業

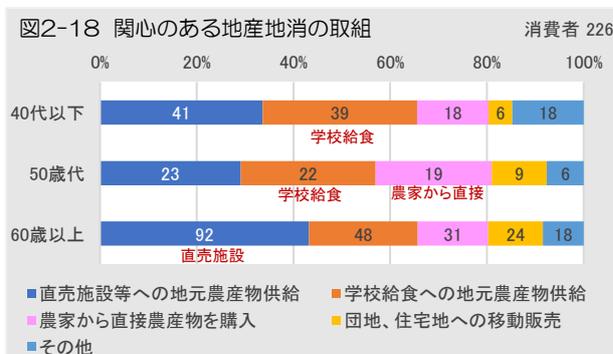
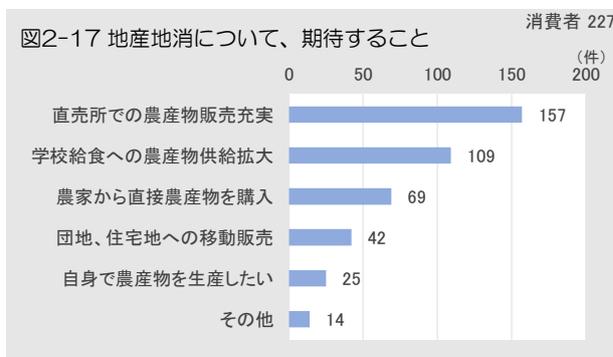
(1) 農業への期待

- 市民が市の農業に期待すること1位は「新鮮で安全・安心な食料供給」が突出して多く、2位が「農業者育成」、3位以降が「環境にやさしい農業」、「学校給食への地元産農産物の供給」という結果となり、「地産地消の推進」に対する期待の大きさが把握された。
- 企業についても概ね同じ傾向で、「新鮮で安全・安心な食料供給」と「農業者の育成」が上位を占める結果となった。

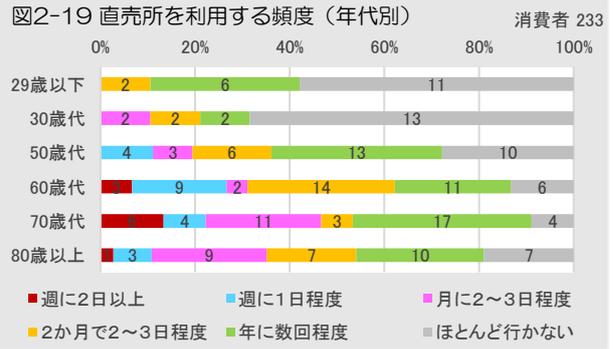


(2) 地産地消の取組について

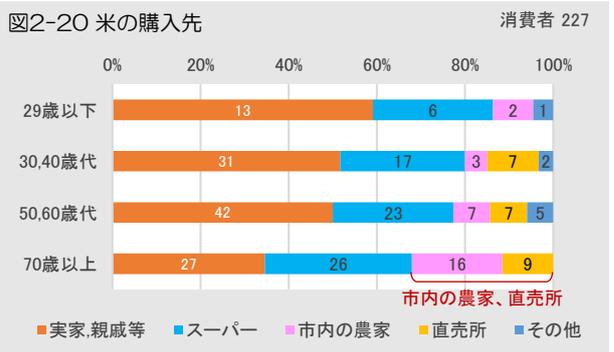
- 地産地消のなかでも、特に期待することは、「直売所」を通じた取組が最も多く、次いで「学校給食」への農産物供給という結果となった。
- 年代別では、60歳以上の世代では「直売所」、40歳代以下では「学校給食」を通じた取組を期待する割合が多い結果となった。
- 50歳代では、「農家から直接購入」を希望する回答も比較的多かった。



- 直売所（市内外含む）の利用実態をたずねたところ、月に1回以上利用すると回答した割合は、60歳以上では半数40～50歳代でも3割を占める結果となった。
- 60歳代と70歳代の2割以上は週に1回以上利用しており、市民の多くが直売所をよく利用していることが把握された。

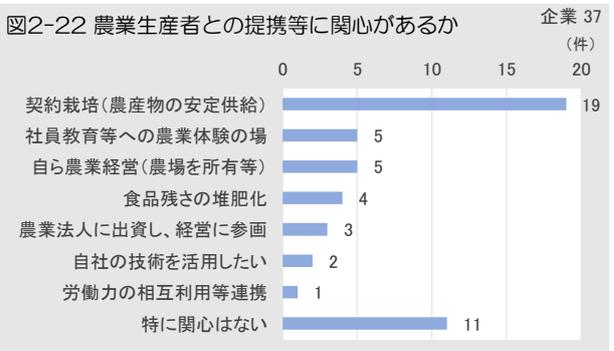
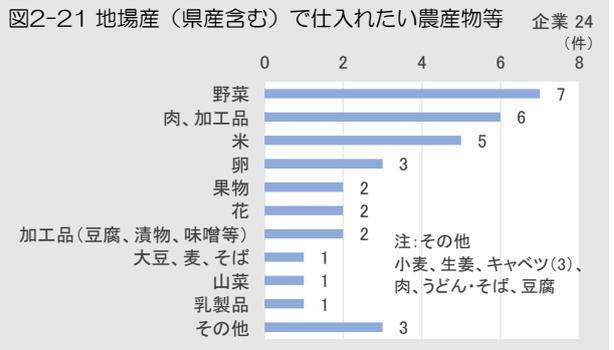


- 地産地消に関連し、米の購入先についてたずねたところ、全体では縁故米の割合が多い結果となったが、年齢層が上がるにつれて市内の農家や直売所で購入する割合が増える傾向となった。



(3) 企業と農業者との連携等

- 企業（主に食品関連事業者）の多くは、地場産農産物の仕入れに関心が高く、野菜をはじめ、加工品も含めて様々な商品の仕入れを希望している。
- 農産物の仕入れだけでなく、農業者と連携、提携したい事業について、「社員教育のための農業体験」や「食品残さの堆肥化」、企業自ら「農業経営に参画する」など、様々な分野での連携意向があることが分かった。



3 用語説明

五十音順

あ	
ICT(アイ・シー・ティー)	Information and Communication Technology の略で情報通信技術のこと。農業での主な活用事例では、施設栽培における環境制御、熟練農家の生産管理情報のデータ化等がある。
E コマース(イーコマース)	日本語で「電子商取引」であり、インターネットを介して契約や決済などを行う取引形態のこと。インターネットなどで物を売買することの総称。
エコファーマー	「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づき、都道府県知事から、堆肥等による土づくりと化学肥料や化学合成農薬の使用の低減を一体的に行う農業生産方式を導入する計画について認定を受けた農業者の愛称。
エシカル消費(エシカルしょうひ)	エシカルは「倫理的・道徳的」の意味。地域の活性化や雇用などを含む、人・社会・地域・環境に配慮した消費行動のこと。国連の持続可能な開発目標(SDGs)の17ある目標のうち、12番目の「つくる責任つかう責任」に関連する。
SDGs(エス・ディー・ジーズ)	持続可能な開発目標。平成27(2015)年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択。「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現を目指し、令和12(2030)年を年限とする17の目標(169のターゲット、232の指標)が定められた。「普遍性」、「包摂性」、「参画型」、「統合性」、「透明性」の5つの柱が掲げられている。
MGユース(エムジーユース)	昭和34(1959)年に広島県で初めて開設された民営のユースホステル。備後矢野駅から徒歩30分の自然豊かな場所にある。宿泊客のみならず、地域の人にも利用が広がっており、上下地域の交流を生み出している。正式名称は「自然の森 MGユース・ホステル」。府中市版ふるさとワーキングホリデーの受入企業。
か	
化学合成農薬(かがくごうせいのうやく)	「農薬」のうち有効成分が化学的に合成されたもので、有機リン系殺虫剤・殺菌剤・除草剤などがある。「農薬」とは、「農薬取締法」で規定され、農作物等を害する菌、線虫、ダニ、昆虫、ウイルス等の防除用の薬剤や農作物等の生理機能の増進・抑制用の薬剤をいう。
カーボンニュートラル	カーボンニュートラルとは、温室効果ガスの排出を全体としてゼロ(排出量から吸収量と除去量を差し引いた合計をゼロ)にすることで、日本を含む多くの国と地域が令和32(2050)年までのカーボンニュートラル実現を表明している。
環境保全型農業(かんきょうほぜんがたのうぎょう)	「環境保全型農業推進の基本的考え方」(平成6(1994)年4月農林水産省)では、環境保全型農業を「農業の持つ物質循環機能を活かし、生産性との調和に留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業」と定義されている。
耕作放棄地(こうさくほうきち)	農林水産省の統計調査における区分であり、農林業センサスにおいては、以前耕地であったもので、過去1年以上作物を栽培せず、しかもこの数年の間に再び耕作する考えのない土地をいう。なお、令和2(2020)年センサスでは調査項目から除外された。
耕畜連携(こうちくれんけい)	米や野菜等を生産している耕種農家へ畜産農家から堆肥を供給したり、逆に転作田等で飼料作物を生産し、畜産農家の家畜の飼料として供給するなど、耕種部門と畜産部門が連携を図ること。
さ	
サブソイラー	水はけの悪い農場の透・排水性を改善するため、硬い土の層である心土を破碎する農機具のこと。
GAP(ジー・エイ・ピー)	Good Agricultural Practiceの略。「農業生産工程の管理手法」のこと。GAPは、農産物の安全確保だけでなく、環境保全、農産物の品質の向上、労働者の安全と衛生の確保等に資する管理手法とされる。農林水産省が推奨する国際水準GAPとしては、JGAPやASIAGAP、GLOBALG.A.Pがある。

さ (つづき)	
集落法人(しゅうらくほうじん)	集落(1～数集落)が1つの中食経営体となって集落の農地を1つの農場としてまとめ、効率的かつ安定的な農業経営を行う農地所有適格法人をいう。 県や地域によって、集落型農業生産法人、集落営農法人など標記が異なることがある。
食育(しょくいく)	食育とは、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることであり、知識の教育、道徳教育、体育教育とともに、生きるための基礎となるべきものと位置づけられ、平成17(2005)年に食育基本法が制定された。
食品衛生法(しょくひんえいせいほう)	飲食による衛生上の危害発生の防止を目的に制定され、食品の製造、調理、加工、運搬、貯蔵等の安全管理、販売食品等の原材料の安全性確保などについて規定している。平成30(2018)年6月の改正により、衛生管理手法「HACCP」の制度化や営業許可制度(「漬物製造業」の新設)等で見直しが行われた。
食品表示法(しょくひんひょうじほう)	食品を摂取する際の安全性や、消費者が自主的に合理的な食品選択をする機会の確保を目的とし制定された法律で、食品表示基準(食品衛生法、JAS法、健康増進法の表示に関する規定統合)や原料原産地制度等について規定されており、令和4(2022)年4月1日から完全実施される。
食料自給率(しょくりょうじきゅうりつ)	国内の食料消費が、国内の農業生産でどの程度賄えているかを示す指標。自給率には、「品目別自給率」(重量ベース)や、「総合食料自給率」(カロリー又は生産額ベース)があるほか、畜産業など国内生産を評価する指標として「食料国産率」が食料・農業・農村基本計画(令和2(2020)年3月)で位置づけられた。
食料・農業・農村基本計画(しょくりょう・のうぎょう・のうそんきほんけいかく)	食料・農業・農村基本法に基づき、施策の総合的かつ計画的な推進を図るために、政府が閣議決定して定める計画。食料・農業・農村に関する施策の基本方針、食料自給率(目標)及び政府が講ずべき施策等を内容とする。情勢変化を勘案し、概ね5年ごとに見直すこととされている。
飼料用米(しりょうようまい)	家畜の配合飼料原料として生産される米(稲の子実)のこと。
新型コロナウイルス感染症(しんがたコロナウイルスかんせんしょう)	新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、コロナウイルスの一つである新型コロナウイルス(SARS-CoV2)の感染によって発症する症状。 平成元(2019)年12月に中国湖北省武漢市で確認されて以降、世界各地に感染が拡大し、人や物の移動制限とともに、社会・経済に大きな混乱を招いている。
新規就農者(しんきしゅうのうしゃ)	農家世帯員のうち調査期日の前々年の就業状態区分が「勤務が主な人」と「学生の人」で、過去1年間の普段の就業状態が「農業が主な人」になった者。(新規学卒就農者と離職就農者の合計。)
スマート農業(スマートのうぎょう)	ICT、AI、IoTやロボット技術を活用した新たな農業を「スマート農業」とし、現在、農林水産省や民間企業等も含め、農作業の省力化、軽労化や栽培管理の精密化、経営管理の見える化、流通・販売の効率化など様々な分野での技術開発や技術の導入、実用化の取組が進められている。
生分解性資材(せいぶんかいせいしざい)	農業用廃棄プラスチックの処理負担、環境負荷を軽減するため農業用マルチやポット資材等として活用が拡がりつつある。土壌中の微生物により分解が進み最終的には水と二酸化炭素に分解する。
粗飼料(そしりょう)	家畜の飼料は、大別して粗飼料と濃厚飼料があり、粗飼料は、繊維質を多く含む飼料のことで、乾草、生草、サイレージ(発酵貯蔵飼料)などがある。水田地帯では、稲を発酵した粗飼料としてWCS用稲の生産に取り組みされている。

た	
多面的機能(ためんてききのう)	国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等農村で農業生産活動が行われることにより生ずる食料その他の農産物の供給機能以外の多面にわたる機能。
多面的機能支払制度(ためんてききのうしはらいせいで)	多面的機能支払交付金は、道路、水路、法面等、農業用施設等を維持管理するための地域の共同作業に支払われる交付金で、平成26(2014)年度から実施された制度。同交付金には、農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持などを目的とした「農地維持支払」と道路・水路の補修・長寿命化のための「資源向上支払」などがある。
WCS用稲(ダブルユ・シー・エスよしいね)	WCSはWhole Crop Silageの略。水稻を家畜の飼料として利用するもので、稲の子実が完熟する前に、子実と茎葉を一体的に収穫・密封し、嫌氣的条件のもとで発酵させた貯蔵飼料。(稲発酵粗飼料)
ため池管理法(ためいけかんりほう)	正式名は、「農業用ため池の管理及び保全に関する法律(令和元年7月1日施行)」で、ため池の所有者等(所有者、管理者)や行政機関の役割分担を明らかにし、ため池の適正な管理及び保全に係る体制整備を目的に制定。法律では、全ての農業用ため池を対象に「所有者等による適正管理」や「ため池のデータベース整備」などが規定されている。
地域おこし協力隊(ちいきおこしきょうりょくたい)	都市地域から過疎地域等に生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱する制度。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る。
地産地消(ちさんちしょう)	地域の農林水産物の利用を促進することにより国産の農林水産物の消費を拡大する取組のこと。平成22(2010)年11月、「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」(六次産業化・地産地消法)が成立した。
中山間地域等直接支払制度(ちゅうさんかんちいきどうちよくせつしはらいせいで)	農業生産が不利な条件地域の農業生産活動を継続するため、国及び地方自治体による支援制度として平成12(2000)年度から始まった制度。5年を1期とし、現在5期対策[令和2年度～令和6年度]を実施中。農地の傾斜度により対象農地を区分し、集落等で協定を締結し、農地保全等の活動に対して交付金が交付される。
TMRセンター(ティー・エム・アールセンター)	TMRは、Total Mixed Rations の略で混合飼料のこと。牛の養分要求に合うように粗飼料・濃厚飼料・ミネラル・ビタミンなどを混合し給餌させる方式。TMRセンターは、これを生産、供給する拠点施設。県内では三次市三和町に乳用牛のTMRセンターが、三次市三良坂町には和牛専用TMRセンターがある。
定年帰農(ていねんきのう)	定年退職をしたものが農村に移住し、農業に従事することをいう。最近では、定年後の再雇用制度や退職年齢の引き上げ等によって、定年帰農の減少が懸念されている。
特別栽培農産物(とくべつさいばいのうさんぶつ)	地域の慣行レベル(各地域で慣行的に行われている化学合成農薬及び化学肥料の使用状況)に比べて、化学合成農薬の使用回数が50%以下、かつ化学肥料の窒素成分量が50%以下で栽培された農産物。関連制度として「安心! 広島ブランド認証」がある。
土地利用型作物(とちりょうがたさくもつ)	広い面積の農地を利用して生産される作物を土地利用型作物といい、水稻、麦、大豆、飼料作物などが挙げられる。
ドローン	マルチローター式小型無人航空機のこと。農業の現場では、農薬散布や作物の生育状況の把握(撮影)など様々な目的で利活用が進んでいる。特に、傾斜地などでの作業効率の向上が期待されている。令和4(2022)年6月から航空法に基づく登録などが義務化される。

な	
日本型直接支払(にほんがたちよくせつしはらい)	「農業の有する多面的機能の発揮に関する法律」に基づき、農業・農村の多面的機能を発揮するための地域活動や営農の継続等に対して国等が支援する制度で、「多面的機能支払」「中山間地域等直接支払」「環境保全型農業直接支払」の3つ制度の総称。
認定新規就農者(にんていしんきしゅうのうしや)	農業経営基盤強化促進法に基づき市町村が策定する基本構想を踏まえ、就農から5年目までの青年等就農計画を作成し、市町村の認定を受けた新規就農者。対象者は18歳以上45歳未満の青年等。認定新規就農者には就農準備や経営開始に際して支援を受けることができる。
認定農業者(にんていのおぎょうしや)	農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村が地域の実情に即して効率的かつ安定的な農業経営の目標等を内容とする基本構想を策定し、この目標を目指して農業者が作成した農業経営改善計画を認定する制度。認定農業者に対しては、低利融資制度、農地流動化、基盤整備等に係る支援を受けることができる。
農業産出額(のうぎょうさんしゅつがく)	1年に生産されたそれぞれの農産物の生産量(自家消費を含む)から、種子、飼料等の再び農業に仕向けられる中間生産物を控除した各農産物数量に、それぞれの農家庭先価格(農産物の販売に伴って交付される各種奨励補助金等を加味)を乗じて算出された額のことをいう。
農村RMO(のうそんアールエムオー)	集落協定や農業法人など農業者を母体とした組織と、自治会や社会福祉協議会、NPO法人といった地域の組織が連携し、農地の保全から生活支援までを一体的に手掛ける事業体のこと。農水省は22年度、農村RMOの創設に向けた取組の支援を始める。
農村資源(のうそんしげん)	農村には、農地・農業用水、有機性資源(家畜排せつ物、集落排水汚泥、食品廃棄物等)、農村の環境と景観、農村コミュニティなどの様々な地域資源が存在し、特に、農地・農業用水路等は、農業生産にとって最も基礎的な資源であり、食料の安定供給の確保や多面的機能の発揮に不可欠な社会共通資本として、農村資源と言われる。
農地利用集積(のうちりようしゅうせき)	農地を利用するため「所有」、「借入」、「農作業受託」により集積することをいう。
農地中間管理機構(のうちちゅうかんかんりきこう)	農地中間管理事業の推進に関する法律及び農業の構造改革を推進するための農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する等の法律が成立し、平成26(2014)年度において全国各都道府県に農地中間管理機構を設置。担い手へ農用地の集積・集約化を進めるため、農用地等の中間的受け皿として役割を担う。
農地利用最適化推進委員(のうちりようさいてきかすいしんいん)	農地利用の最適化(担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進)を強力に進めていくために、市町村が農業委員会に農業委員とは別に委嘱する推進員。
は	
バイオマス	バイオマス(資源)とは、家畜排せつ物や生ゴミ、木くずなどの動植物に由来する再生可能な有機性資源で、化石資源を除いたものをいう。バイオマス(資源)は、太陽のエネルギーを使い、水とCO ₂ から光合成によって生成した有機物である。
繁殖経営(はんしよくけいえい)	肉用牛経営のうち、雌牛に子牛を産ませ、子牛を8ヶ月程度育てた後、子牛市場等で販売する経営をいう。
肥育経営(ひいくけいえい)	肉用牛経営のうち、子牛市場等から購入した子牛を食肉用に出荷するため、一定期間飼育して太らせた後に、食肉市場等で販売する経営をいう。
人・農地プラン(ひと・のうちプラン)	農地中間管理事業の推進に関する法律に位置付けられた農地利用の最適化を図るための中心的な手段。農業者等がアンケート調査や話し合いを通じて地図による現況把握等を行った上で、地域の中心となる経営体(中心経営体)への農地の集約に向けた将来方針等を作成し、市町村が公表するもの。人・農地プランの作成とともに、農地中間管理機構を通じて農地を貸し付けた地域や個々の出し手に対しては、地域集積協力金等の支援を受けることができる。

は(つづき)	
防災重点ため池(ぼうさいじゅうてんためいけ)	平成30(2018)年7月の西日本豪雨災害の発生を契機に「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法(令和2年10月1日施行)」が制定され、防災工事等を集中的かつ計画的に推進すべきため池として、都道府県知事が定める推進計画に位置付けられたもの。
ま	
マーケティング	マーケティングとは、販売活動に限ったものではなく、売れる仕組みづくりとして、消費者ニーズの把握、魅力ある商品の開発、流通や店舗の構築、適切な販売促進活動等を含む一連の領域を包括する概念とされる。
みどりの食料システム戦略(みどりのしょくりょうしすてむせんりやく)	地球温暖化をはじめ、環境問題について国民の関心は高く、我が国も令和32(2050)年までのカーボンニュートラル実現を掲げ、農林水産省は生産方法から流通、食生活に至る全体を俯瞰した持続可能な食料システムの確立を目指し「みどりの食料システム戦略」を公表(令和3(2021)年5月)した。
ら	
6次産業化(ろくじさんぎょうか)	1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等を総合的かつ一体的な事業として推進し、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。 この取組を促進するため平成22(2010)年11月、「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び農林水産物の利用促進に関する法律」(六次産業化法)が成立した。
わ	
ワーキングホリデー	一般的には、国や地域間の取決め等により、各々が相手地域の青少年に対し、休暇目的の滞在期間中に滞在資金等を補うための付随的な就労を認める制度として知られる。府中市では「ふるさとワーキングホリデー」として、若者が市内に滞在し、一定期間就業・就農するほか、休日には、市の歴史や自然、文化に触れ、地域での暮らしを体感してもらう取組を行っている。

〔統計用語〕

(1) 農林業経営体分類

用語	定義																						
農林業経営体	<p>農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が次の規定のいずれかに該当する事業を行う者</p> <p>(1)経営耕地面積が30㍍以上の規模の農業</p> <p>(2)農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次の農林業経営体の外形基準以上の農業</p> <table border="0"> <tr> <td>(ア)露地野菜作付面積</td> <td>15アール</td> </tr> <tr> <td>(イ)施設野菜栽培面積</td> <td>350平方メートル</td> </tr> <tr> <td>(ウ)果樹栽培面積</td> <td>10アール</td> </tr> <tr> <td>(エ)露地花き栽培面積</td> <td>10アール</td> </tr> <tr> <td>(オ)施設花き栽培面積</td> <td>250平方メートル</td> </tr> <tr> <td>(カ)搾乳牛飼養頭数</td> <td>1頭</td> </tr> <tr> <td>(キ)肥育牛飼養頭数</td> <td>1頭</td> </tr> <tr> <td>(ク)豚飼養頭数</td> <td>15頭</td> </tr> <tr> <td>(ケ)採卵鶏飼養羽数</td> <td>150羽</td> </tr> <tr> <td>(コ)ブロイラー年間出荷羽数</td> <td>1,000羽</td> </tr> <tr> <td>(サ)その他</td> <td>調査期日前1年間における農業生産物の総販売額50万円に相当する事業の規模</td> </tr> </table> <p>(3)権原に基づいて育林又は伐採(立木竹のみを譲り受けてする伐採を除く。)を行うことができる山林(以下「保有山林」という。)の面積が3㍍以上の規模の林業(育林又は伐採を適切に実施するものに限る。)</p> <p>(4)農作業の受託の事業</p> <p>(5)委託を受けて行う育林若しくは素材生産又は立木を購入して行う素材生産の事業</p>	(ア)露地野菜作付面積	15アール	(イ)施設野菜栽培面積	350平方メートル	(ウ)果樹栽培面積	10アール	(エ)露地花き栽培面積	10アール	(オ)施設花き栽培面積	250平方メートル	(カ)搾乳牛飼養頭数	1頭	(キ)肥育牛飼養頭数	1頭	(ク)豚飼養頭数	15頭	(ケ)採卵鶏飼養羽数	150羽	(コ)ブロイラー年間出荷羽数	1,000羽	(サ)その他	調査期日前1年間における農業生産物の総販売額50万円に相当する事業の規模
(ア)露地野菜作付面積	15アール																						
(イ)施設野菜栽培面積	350平方メートル																						
(ウ)果樹栽培面積	10アール																						
(エ)露地花き栽培面積	10アール																						
(オ)施設花き栽培面積	250平方メートル																						
(カ)搾乳牛飼養頭数	1頭																						
(キ)肥育牛飼養頭数	1頭																						
(ク)豚飼養頭数	15頭																						
(ケ)採卵鶏飼養羽数	150羽																						
(コ)ブロイラー年間出荷羽数	1,000羽																						
(サ)その他	調査期日前1年間における農業生産物の総販売額50万円に相当する事業の規模																						
農業経営体	「農林業経営体」の規定のうち(1)、(2)又は(4)のいずれかに該当する事業を行う者																						
法人経営体	「農林業経営体」の規定のうち、法人化して事業を行う者																						

(2) 農家等分類

用語	定義
農家	経営耕地面積が10㍍以上の農業を営む世帯または農産物販売金額が年間15万円以上ある世帯
販売農家	経営耕地面積30㍍以上または農産物販売金額が年間50万円以上の農家
主業農家	農業所得が主(農家所得の50%以上が農業所得)で、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家
準主業農家	農外所得が主(農家所得の50%未満が農業所得)で、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家
副業的農家	1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいない農家(主業農家及び準主業農家以外の農家)
専業農家	世帯員のなかに兼業従事者(1年間に30日以上他に雇用されて仕事に従事した者または農業以外の自営業に従事した者)が1人もいない農家
兼業農家	世帯員のなかに兼業従事者が1人以上いる農家
第1種兼業農家	農業所得の方が兼業所得よりも多い兼業農家
第2種兼業農家	兼業所得の方が農業所得よりも多い兼業農家
自給的農家	経営耕地面積が30㍍未満かつ農産物販売金額が年間50万円未満の農家
農家以外の農業事業体	経営耕地面積が10㍍以上または農産物販売金額が年間15万円以上の農業を営む世帯(農家)以外の事業体
農業サービス事業体	委託を受けて農作業を行う事業所(農業事業体を除き、専ら苗の生産及び販売を行う事業所を含む)
土地持ち非農家	農家以外で耕地及び耕作放棄地を5㍍以上所有している世帯

(3) 農家人口等

用語	定義
農家人口	農家を構成する世帯員の総数
農業従事者	15歳以上の世帯員のうち、調査期日前1年間に自営農業に従事した者
農業就業人口	自営農業に従事した世帯員(農業従事者)のうち、調査期日前1年間に自営農業のみに従事した者又は農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち、自営農業が主の者
基幹的農業従事者	農業に主として従事した世帯員(農業就業人口)のうち、調査期日1年間のふだんの主な状態が「仕事に従事していた者」のこと
農業経営者	その世帯の農業経営に責任を持つ者

(4) 農家経済関係

用語	解説
総所得	農業所得＋農業生産関連事業所得＋農外所得＋年金等の収入
農業所得	農業粗収益(農業経営によって得られた総収益額)－農業経営費(農業経営に要した一切の経費)
農業生産関連事業所得	農業生産関連事業収入(農業経営関係者が経営する農産加工、農家民宿、農家レストラン、観光農園等の農業に関連する事業の収入)－農業生産関連事業支出(同事業に要した雇用労賃、物財費等の支出)
農外所得	農外収入(農業経営関係者の自営兼業収入、給料・俸給)－農外支出(農業経営関係者の自営兼業支出、通勤定期代等)